

令和3年4月27日

保護者様

京都市立七条小学校
校長 新田 淳

個人懇談会（希望制）の中止、その他教育活動の変更について

平素より本校教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、京都府への緊急事態宣言発出を受け、本校の教育活動の変更について、先日お知らせしておりましたが、いくつか追加、修正いたしました。主な変更内容についての概要は取り急ぎ、ホームページ、メール配信等ですでお知らせしておりますが、個人懇談会（希望制）の中止に関する詳細やその他の変更点についてあらためてお知らせいたします。

（※主な変更内容について、ホームページの「緊急事態宣言発出に伴う教育活動の変更について（修正版）」をご参照ください。）

新型コロナウイルスに関して情勢が刻々と変化しており、皆様にはご負担、ご迷惑をおかけいたします。これからも、感染拡大防止に万全を期しながら教育活動に取り組んで参りますので、各家庭におかれましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。（裏面をご参照ください）

◆「個人懇談会（希望性）」について…「中止」いたします

希望された皆様には、お忙しい中、ご予定いただいたにも関わらず、申し訳ありません。中止ではありますが、担任との情報共有、共通理解などは、この時期大変重要なことと考えております。学校生活についてお聞きになりたいことなどございましたら、個別に対応させていただきます。担任までご遠慮なくご相談ください。学校も、今回の懇談会の機会にお伝えしたかったこともございますので、電話等で連絡をさせていただくこともあります。

※個人懇談会期間中は、全学年、通常校時で5校時まで授業を行い、14時45分下校とします。

（放課後、運動場に残れます。教室に残って担任と学習補習を行う場合もあります）

◆緊急事態宣言発出中のその他の教育活動の変更等について

- 校外学習は、すべて中止します。4月28日（水）の6年生の科学センター学習も中止です。（代わりの授業は図工、学級活動を行います。）
- 外部からの講師を招いての学習活動も、原則中止します。

◆今後に向けて

今後の感染拡大、緊急事態宣言の延長の可能性も踏まえ、この機会に家庭と学校とのオンライン（ZOOM）接続を行いたいと考えています。下記の期間中に、ZOOM接続テストを行う時間を設けますので、よろしければ、ぜひお試しください。

今回は、全員が必ず参加していただくテストではありません。「学校の端末やインターネット環境で一度に多数と接続ができるのか」「各家庭と映像や音声がクリアに接続できるのか」等をまず確認したいと思います。今後、このようなテストを繰り返し、いざという時に、家庭との連携やオンライン学習などに対応できるよう準備をすすめたいと考えております。操作が不安な方も初めての方でも、どうぞ気軽にご参加ください。

【ZOOM接続テスト日程】

5月 6日（木）	…しいのみ学級
5月 7日（金）	…5年生～6年生
5月10日（月）	…3年生～4年生
5月11日（火）	…1年生～2年生
5月12日（水）	…予 備 日

各日、午後3時30分頃からを予定しておりますが、詳しいことは、後日お知らせいたします。

※各学年の接続時にうまくつながらなかつた方、その日に参加できなかつた方等は、5月12日（水）の予備日にお試しください。

※詳しい接続方法、時間帯、接続に必要なID、パスワード等は、4月30日（金）にお知らせいたします。

※兄弟姉妹のおられるご家庭は、いずれかの学年の接続テストに一度だけご参加くれば結構です。

＜家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応についてのお願い＞

1 健康状態の把握

(1) 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を「健康観察票」に御記入ください。本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

(2) 登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。

登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。

また、同居のご家族に風邪症状等が見られる場合も、お子様の登校は控えていただくよう、ご協力をお願いいたします。

(3) お子様やご家族に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。

お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話313-0077）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話313-0077）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

2 感染症対策の徹底

この間、本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要となっております。引き続き基本的な感染症対策の実践の徹底をよろしくお願ひいたします。